

福岡地区水道企業団

第 14 次財政収支計画

(令和 5 ～ 8 年度)

長期財政収支見通し 2023

(令和 5 ～ 19 年度)



令和 5 年（2023） 2 月

福岡地区水道企業団

目 次

I	第 14 次財政収支計画の策定及び長期財政収支見通し 2018 の見直しにあたって	
1	策定及び見直しの理由	1
2	位置づけ	1
3	計画期間	1
II	第 13 次財政収支計画の振り返り	
1	用水供給	2
2	主要事業	3
3	財政収支	4
	《参考》	
	第 13 次財政収支計画と収支実績の比較	6
III	第 14 次財政収支計画	
1	基本方針	8
2	事業計画	8
3	財政収支計画	15
4	第 14 次財政収支計画の総括	22
IV	長期財政収支見通し 2023（令和 5～19 年度）	
1	基本的な考え方	24
2	事業計画	24
3	収支見通し	28
	《参考》	
1	構成団体の料金等	31
2	主な経営指標の推移	32

I 第14次財政収支計画の策定及び長期財政収支見通し2018の見直しにあたって

1 策定及び見直しの理由

福岡地区水道企業団では、将来にわたって安全で良質な水道用水を安定的に供給するとともに、それらを支える安定経営を持続していくため、概ね20年間で取り組むべき方策、事項を示す経営方針として、「福岡地区水道企業団水道ビジョン2018（以下、「水道ビジョン」という。）を平成31年に策定した。

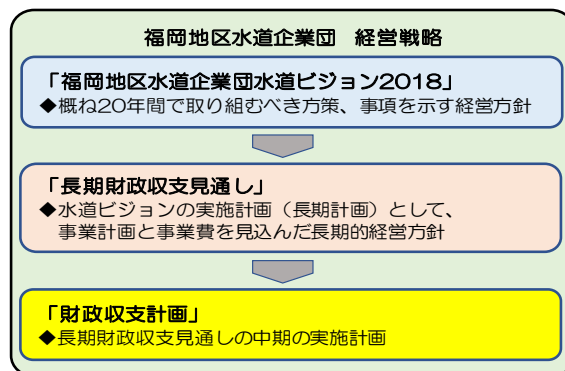
同時に、水道ビジョンを実現するための実施計画（長期計画）として、令和19年度までの事業計画と事業費を見込んだ長期的経営方針である「長期財政収支見通し2018」を取りまとめている。

この「長期財政収支見通し」を踏まえ、中期の実施計画として策定した第13次財政収支計画が令和4年度末で期間満了となるため、次期計画を策定する。

策定にあたっては、水源開発から維持管理の時代への移行等を踏まえたものとし、あわせて長期財政収支見通し2018も見直すこととする。

2 位置づけ

当企業団では、水道ビジョン、長期財政収支見通し及び財政収支計画を「経営戦略」として位置づけており、この計画に基づき毎年度の予算や運営方針を策定し、事業を推進していく。



3 計画期間

次期の財政収支計画は令和5年度から8年度までの4か年計画とする。また、長期財政収支見通し2018の見直しについては、令和5年度から水道ビジョン2018の計画期間である令和19年度までとする。

R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037
水道ビジョン2018																		
				長期財政収支見通し2018→2023														
第13次財政収支計画				第14次財政収支計画														

Ⅱ 第13次財政収支計画の振り返り

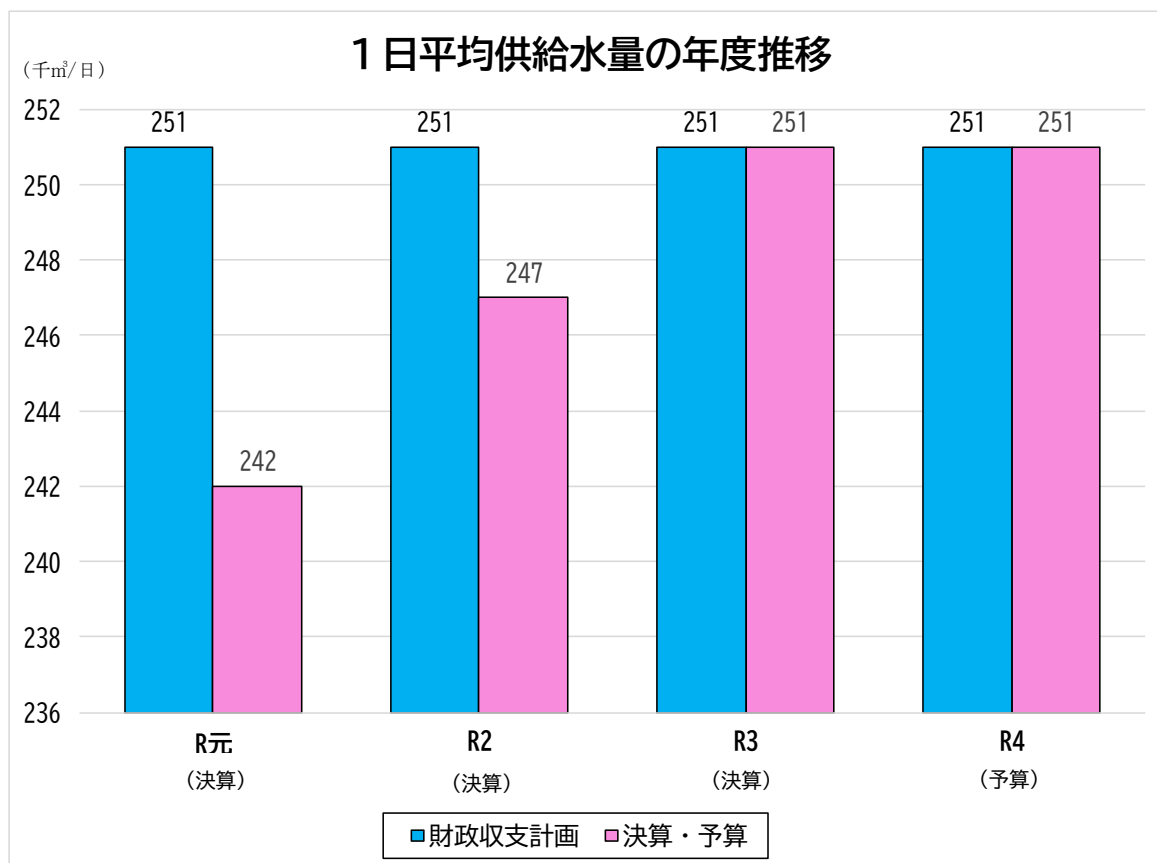
第13次財政収支計画期間（令和元～4年度）においては、令和2年度に五ヶ山ダムが供用開始となり、当企業団の水源開発が完了した。

また、老朽化した施設の計画的な改良・更新を行うとともに、大規模地震に備えて管路の耐震化を推進した。主要な設備の更新時期を迎えている海水淡水化施設についても、更新の方向性を示すなど、計画を概ね実施することができた。

1 用水供給

計画では、令和元年度当初から五ヶ山ダムにかかる用水供給開始を予定していたが、少雨により試験湛水に時間がかかったことから、令和2年7月30日※からの開始となり、令和元年度及び2年度の用水供給水量が、計画よりも減少した。

※ 五ヶ山ダムの正式な運用開始は、令和3年1月21日であるが、福岡県と協議のうえ、早期に用水供給を開始した。



2 主要事業

計画期間中に主要事業として、施設の改良・更新、耐震化事業を推進した。

(1) 事業費の比較（令和元～4年度の合計額）

（税抜、単位：百万円）

区 分		計画額	実績額	増 減
改良・更新	① 牛頸浄水場	3,595	3,488	△107
	② 海水淡水化施設	—	62	62
耐震化	③ 管路整備	6,456	6,444	△12
④ 福岡導水施設地震対策（負担金）		4,736	2,707	△2,029

※ 福岡導水施設地震対策は、（独）水資源機構への負担金を計上

(2) 事業ごとの実施状況

【改良・更新】

① 牛頸浄水場

牛頸浄水場及び送水施設について年次計画により改良・更新を行っており、年次計画の変更等はあるが、概ね計画どおりに進捗した。

② 海水淡水化施設

平成17年度に供用開始した海水淡水化施設の設備更新について、更新の方向性を整理し、令和4年度から実施設計を行い、また一部前倒しで工事に着手した。

【耐震化】

③ 管路整備

管路整備計画に基づき、下原系・夫婦石系幹線管路の二重化等による機能強化を行った。警固断層を横断する牛頸浄水場から大野城市役所間の幹線管路等の整備は、令和3年度に完了し、令和4年度に供用を開始した。なお、計画の推進にあたり、現場の制約条件に起因する開削工法から推進工法等への見直しや夜間施工への変更に係る関係者協議等に期間を要したことから、整備延長における進捗率は、計画の約56%となる見込みである。

【福岡導水施設地震対策】

④ 福岡導水施設地震対策（水資源機構実施事業）

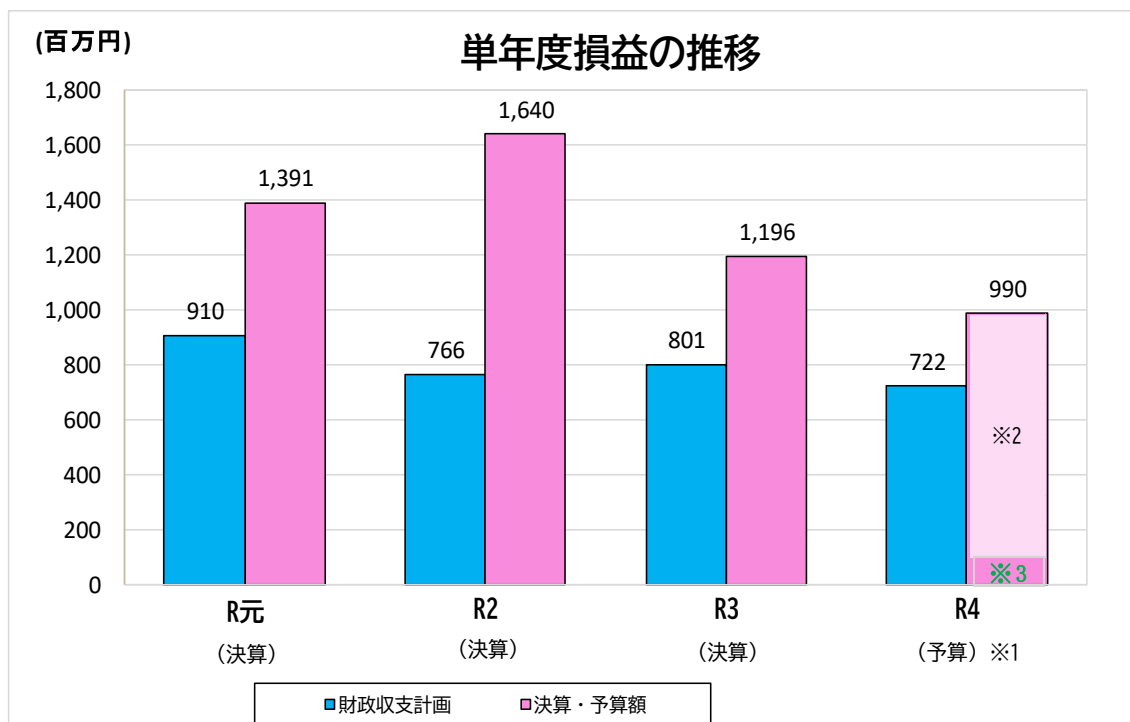
（独）水資源機構が事業主体として福岡導水施設の地震対策事業を進めており、企業団は負担金を支出している。（独）水資源機構において関係機関等との調整に時間を要したこと等から工事工程が見直されているが、全体事業期間の変更はない。

3 財政収支

第13次財政収支計画期間の利益は43億円となる見込みであり、また、将来の設備投資などの財源となる資金も計画を上回っていることから、健全な経営が確保できている。

（1）単年度損益

筑後川の流況に応じて海水淡水化センターの生産水量を調整するなど効率的な水運用を行ったことによる動力費等の維持管理費用の減、及び五ヶ山ダムの供用開始が少雨傾向により遅れたことによる減価償却費の減などにより、財政収支計画期間の利益は計画を11億円（R4 過年度損益修正益を除く）上回る見込みである。



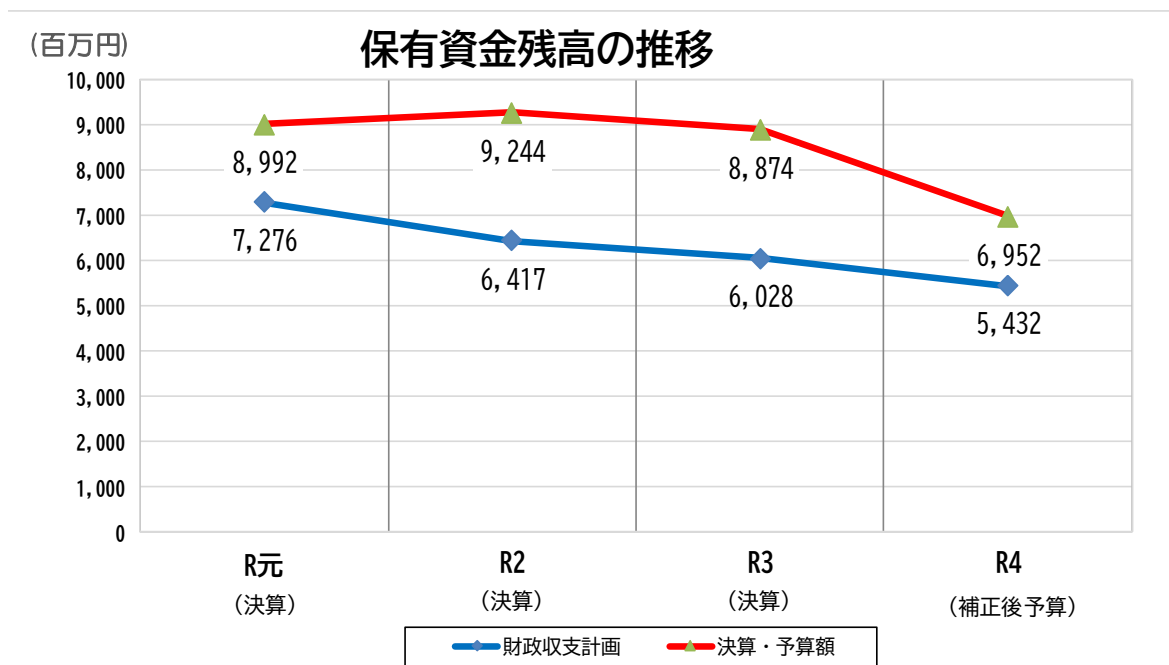
※1 R4の損益は、R3年度からの繰越額及びR4年度補正額を含む。

※2 R4の利益のうち過年度損益修正益による利益剰余金 902百万円は、組入資本金に処分予定

※3 R4の利益のうち88百万円を利益剰余金としてR5年度に繰り越す予定

(2) 保有資金残高

利益が計画を上回ったこと、及び福岡導水施設地震対策事業負担金の減などにより計画よりも支出が減少したことから、令和4年度末の資金残高は計画を15億円上回る見込みである。

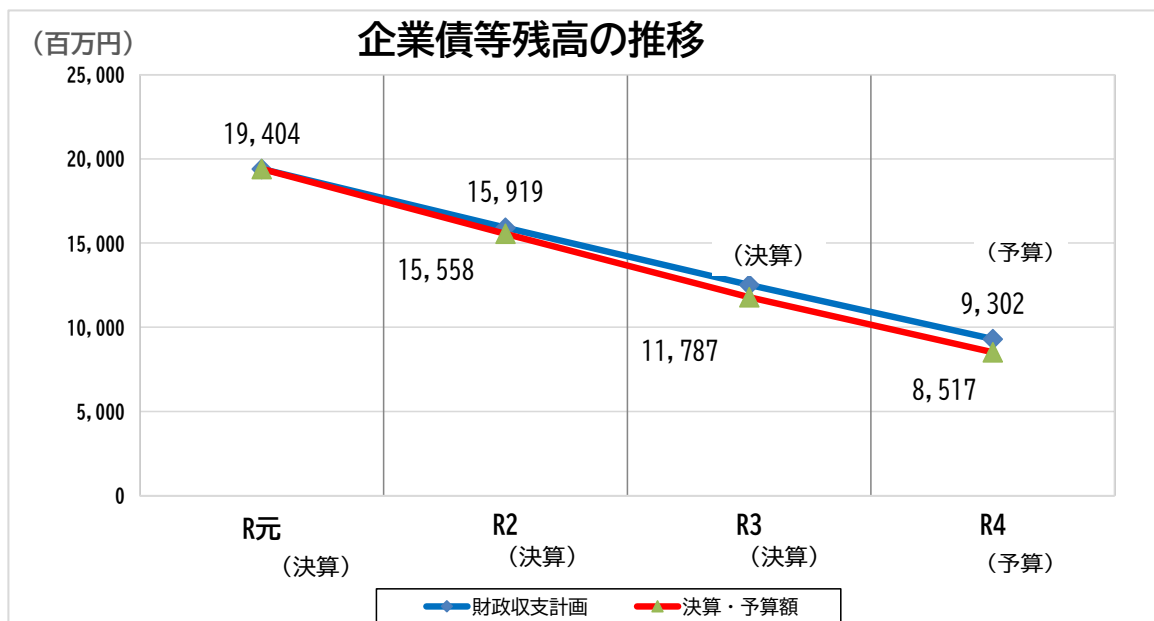


※ R4の保有資金残高は、R3年度からの繰越額及びR4年度補正額を含む。

(3) 年度末企業債等残高

資金不足が発生する場合、適宜、新たに借り入れることとしていたが、財政収支期間における新たな借り入れは発生していない。

また、収支が計画よりも改善したことから、(独)水資源機構への割賦負担金の繰上償還を行い、令和4年度末の企業債等残高は計画より8億円減少する見込みである。



【参考】 第13次財政収支計画と収支実績の比較

(1) 財政収支計画の年度別収支

年度	年間供給 水量(m³)	収益的収支							損益
		収入				支出			
		用水供給料金	長期前受金戻入	その他		維持管理費等	減価償却費等		
R元	91,812,303	10,432,856	1,032,772	304,458	11,770,086	5,886,522	4,974,023	10,860,545	909,541
R2	91,567,674	10,404,954	1,066,937	235,552	11,707,443	5,740,796	5,201,073	10,941,869	765,574
R3	91,567,674	10,404,954	1,003,765	210,392	11,619,111	5,732,295	5,085,360	10,817,655	801,456
R4	91,567,674	10,467,479	987,843	184,648	11,639,970	5,815,289	5,102,751	10,918,040	721,930
R元 ～ R4 計	366,515,325	41,710,243	4,091,317	935,050	46,736,610	23,174,902	20,363,207	43,538,109	3,198,501

※ 年間供給水量は事故等による不測の事態を考慮し、供給協定水量(安定供給水量)の99%で計画している。

(2) 収支実績

年度	年間供給 水量(m³)	収益的収支							
		収入				支出			損益
		用水供給料金	長期前受金戻入	その他		維持管理費等	減価償却費等		
R元(決算)	88,488,463	10,301,828	995,289	308,805	11,605,922	5,370,176	4,845,229	10,215,405	1,390,517
R2(決算)	90,170,823	10,390,985	974,038	242,247	11,607,270	5,159,901	4,807,059	9,966,960	1,640,310
R3(決算)	91,788,580	10,407,162	1,030,215	218,584	11,655,961	5,442,740	5,016,749	10,459,489	1,196,472
R4(予算)	91,567,674	10,404,953	1,056,841	199,889	11,661,683	6,355,925	5,217,893	11,573,818	87,865
R元 ～ R4 計	362,015,540	41,504,928	4,056,383	969,525	46,530,836	22,328,742	19,886,930	42,215,672	4,315,164

※ R4年度予算はR3年度からの繰越額及びR4年度補正額を含む。

※ R4年度予算の収入から過年度損益修正益902,218千円を除く。

(3) 差 引

年度	年間供給 水量(m³)	収益的収支							損益
		収入				支出			
		用水供給料金	長期前受金戻入	その他		維持管理費等	減価償却費等		
R元	△ 3,323,840	△ 131,028	△ 37,483	4,347	△ 164,164	△ 516,346	△ 128,794	△ 645,140	480,976
R2	△ 1,396,851	△ 13,969	△ 92,899	6,695	△ 100,173	△ 580,895	△ 394,014	△ 974,909	874,736
R3	220,906	2,208	26,450	8,192	36,850	△ 289,555	△ 68,611	△ 358,166	395,016
R4	—	△ 62,526	68,998	15,241	21,713	540,636	115,142	655,778	△ 634,065
R元 ～ R4 計	△ 4,499,785	△ 205,315	△ 34,934	34,475	△ 205,774	△ 846,160	△ 476,277	△ 1,322,437	1,116,663

(税抜、単位:千円)

利益処分	繰越利益 剰余金	資本的収支			減債積立金 取崩額 (前年度利益 処分) D	損益勘定 留保資金 E	単年度 過不足 F= C+D+E	繰越損益勘 定留保資金 (補てん財源 残高) G	年度末 資金残 A+B+G
減 債 積立金 A	B	収入	支出	過不足 C					
909,541	500,000	1,492,952	7,748,076	△ 6,255,124	1,276,561	3,941,251	△ 1,037,312	5,866,759	7,276,300
765,574	500,000	1,915,514	7,674,416	△ 5,758,902	909,541	4,134,136	△ 715,225	5,151,534	6,417,108
801,456	500,000	1,878,549	7,150,967	△ 5,272,418	765,574	4,081,595	△ 425,249	4,726,285	6,027,741
721,930	500,000	2,007,907	7,440,807	△ 5,432,900	801,456	4,114,908	△ 516,536	4,209,749	5,431,679
3,198,501		7,294,922	30,014,266	△ 22,719,344	3,753,132	16,271,890	△ 2,694,322		

※ 当年度の「繰越損益勘定留保資金(補てん財源残高)G」は、前年度の「繰越損益勘定留保資金G」に当年度の「単年度過不足F」を加えた額である。

(税抜、単位:千円)

利益処分	繰越利益 剰余金	資本的収支			減債積立金 取崩額 (前年度利益 処分) D	損益勘定 留保資金 E	単年度 過不足 F= C+D+E	繰越損益勘 定留保資金 (補てん財源 残高) G	年度末 資金残 A+B+G
減 債 積立金 A	B	収入	支出	過不足 C					
1,390,517	500,000	1,385,089	6,863,372	△ 5,478,283	1,644,036	3,849,940	15,693	7,101,175	8,991,692
1,640,310	500,000	1,421,814	6,642,464	△ 5,220,650	1,390,517	3,833,021	2,888	7,104,063	9,244,373
1,196,472	500,000	1,487,325	7,041,005	△ 5,553,680	1,640,310	3,986,534	73,164	7,177,227	8,873,699
	587,865	2,013,963	8,185,066	△ 6,171,103	1,196,472	4,161,052	△ 813,579	6,363,648	6,951,513
4,227,299		6,308,191	28,731,907	△ 22,423,716	5,871,335	15,830,547	△ 721,834		

(税抜、単位:千円)

利益処分	繰越利益 剰余金	資本的収支			減債積立金 取崩額 (前年度利益 処分) D	損益勘定 留保資金 E	単年度 過不足 F= C+D+E	繰越損益勘 定留保資金 (補てん財源 残高) G	年度末 資金残 A+B+G
減 債 積立金 A	B	収入	支出	過不足 C					
480,976	—	△ 107,863	△ 884,704	776,841	367,475	△ 91,311	1,053,005	1,234,416	1,715,392
874,736	—	△ 493,700	△ 1,031,952	538,252	480,976	△ 301,115	718,113	1,952,529	2,827,265
395,016	—	△ 391,224	△ 109,962	△ 281,262	874,736	△ 95,061	498,413	2,450,942	2,845,958
△ 721,930	87,865	6,056	744,259	△ 738,203	395,016	46,144	△ 297,043	2,153,899	1,519,834
1,028,798		△ 986,731	△ 1,282,359	295,628	2,118,203	△ 441,343	1,972,488		

Ⅲ 第 14 次財政収支計画

1 基本方針

令和 3 年 1 月の五ヶ山ダム運用開始によりこれまで計画的に行ってきた水源開発が完了したことから、構成団体が必要とする協定水量の安定供給の基盤が整った。

今後も安全で良質な水道用水の構成団体への安定供給に向けて、維持管理の時代の役割として施設の老朽化や気候変動、大規模地震等のリスクに備えるため、施設の適切な維持管理と改良更新による「施設能力の確保」や、安全で良質な水質確保のための「維持管理の強化」に取り組むとともに、「耐震機能の強化」などによる危機管理の充実を図る。

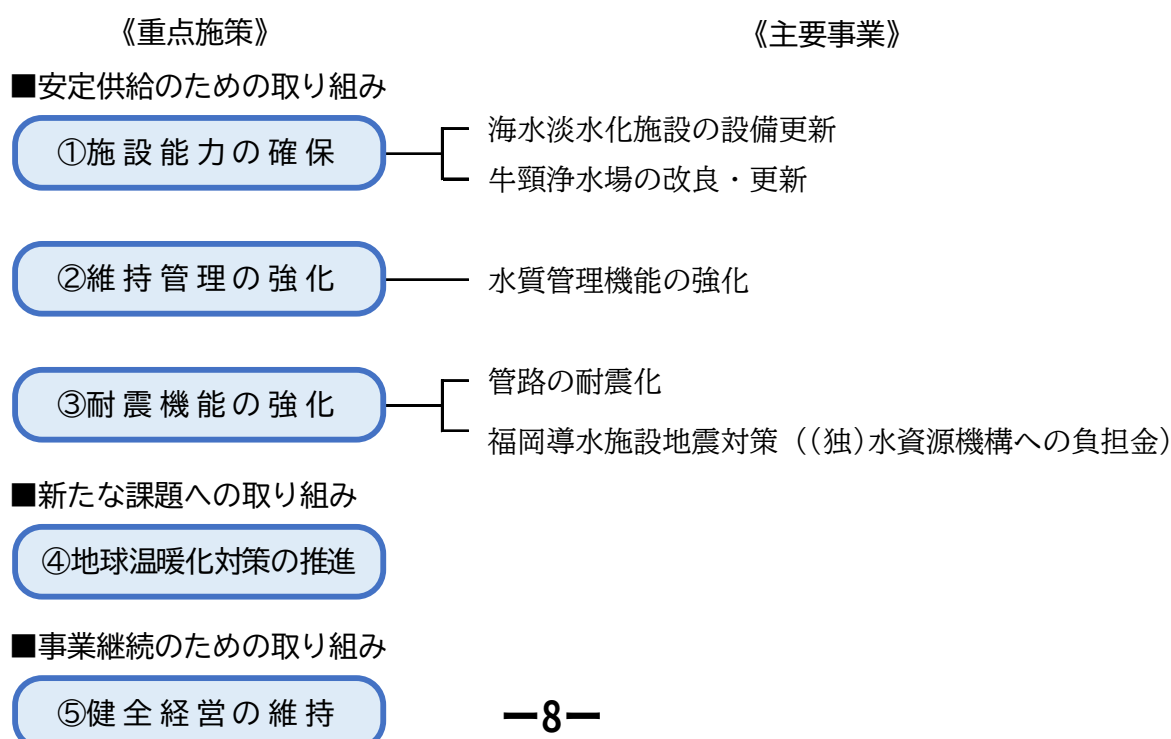
また、用水供給のために大量の電力を使用する企業団施設においては、今後国を挙げて急速に進められる地球温暖化対策に沿った対応が急務であるため、新たに温室効果ガス排出削減を図りながら効率的な水運用などによる環境へ配慮した取り組みを進める。

このような事業を継続して行うため、コスト削減などの手法により健全経営の維持に努める。

2 事業計画

(1) 重点施策・主要事業

上記の基本方針を踏まえ、第 14 次財政収支計画における重点施策と主要事業を以下のとおりとする。



(2) 各施策・事業の内容

重点施策① 施設能力の確保

安全で良質な水道用水を将来にわたり安定的に供給するため、各施設の適切な維持管理を行うとともに、老朽化した浄水場・送水施設・海水淡水化施設の計画的な改良・更新に取り組む。

■主要事業

事業名	海水淡水化施設の設備更新	事業費 (令和5～8年度)	7,177 百万円
-----	--------------	------------------	-----------

【事業概要（令和19年度までの期間）】

海水淡水化施設の設備更新については、更新時期を迎えた機器毎に更新を行う。多々良混合施設の更新についても、海水淡水化施設と同様に、更新時期を迎えた機器毎に更新を行う。

【全体事業費】

- 海水淡水化センター設備更新：158 億円（令和4～18年度）
- 多々良混合施設設備更新：19 億円（令和5～18年度）

【主な事業内容（財政収支計画期間）】

- 海水淡水化センター設備更新
高圧 R0 膜設備や主要ポンプ設備等の更新を行う。
- 多々良混合施設設備更新
監視制御設備等の更新を行う。

(税抜、単位：百万円)

内容	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
海水淡水化センター設備更新	← 高圧R0膜設備等更新 →			
	← 主要ポンプ設備等更新 →			
	← 監視制御設備更新 →			
多々良混合施設設備更新	← 監視制御設備等更新 →			
事業費	196	1,526	2,623	2,832

■主要事業

事業名	牛頸浄水場の改良・更新	事業費 (令和5～8年度)	3,597 百万円
-----	-------------	------------------	-----------

【事業概要（令和19年度までの期間）】

機能維持を図るため、牛頸浄水場及びポンプ場施設の機械・電気設備について、定期的な点検・整備を行うとともに、設備毎の更新計画に基づき更新を行う。

【主な事業内容（財政収支計画期間）】

○牛頸浄水場の設備更新

沈でん池・ろ過池設備のポンプ類、電動弁等の更新を行う。

- ・沈でん池設備（表洗、急速攪拌、洗浄揚水ポンプ等）
- ・ろ過池設備（電動弁・ろ過砂）
- ・薬品注入設備（苛性ソーダ注入設備）
- ・建築付帯設備（管理本館、排水処理棟、沈でん池等）

○ポンプ場施設の設備更新

ポンプ場の電気設備、送水ポンプ設備の更新を行う。

粕屋南ポンプ場には電気設備の更新に合わせ、非常用発電機を設置する。

(税抜、単位：百万円)

内容	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
牛頸浄水場の設備更新	沈でん池設備			
	ろ過池設備			
	薬品注入設備	建築付帯設備		
ポンプ場施設の設備更新	電気設備・ポンプ設備			
	非常用発電機設置			
事業費	749	1,113	1,058	677

重点施策② 維持管理の強化

近年の筑後川の原水水質の変化や今後の気候変動等に対応し、将来にわたり安全で良質な水道用水を供給するため、水質管理機能の強化に取り組む。また、非常時にも迅速な対応を図るため、構成団体との効率的な情報共有を推進する。

■主要事業

事業名	水質管理機能の強化	事業費 (令和5～8年度)	1,328百万円
-----	-----------	------------------	----------

【事業概要（令和19年度までの期間）】

牛頸浄水場の送水エリアにおける残留塩素濃度低下事象や、送水管路の二重化等による送水環境の変化に対応するため、脱水機、塩素注入設備、水質監視装置の増設や、水質情報共有システムの導入等による水質管理機能の強化を図る。

【全体事業費】

○16億円（令和5～9年度）

【主な事業内容（財政収支計画期間）】

- 牛頸浄水場における脱水機の増設
- 送水施設における水質監視装置の増設
- 塩素注入設備の増設
- 水質情報共有システムの構築
- 山口活性炭注入施設の検討・改築

（税抜、単位：百万円）

内容	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
水質管理機能の強化	牛頸浄水場における脱水機の増設			
	送水施設における水質監視装置の増設			
		塩素注入設備の増設		
		水質情報共有システムの構築		
		山口活性炭注入施設の検討・改築		
事業費	14	835	158	321

重点施策③ 耐震機能の強化

地震発生時にも安定的に水道用水を供給するため、送水管路の二重化等や、福岡導水施設地震対策事業による耐震機能の強化を進めるとともに、業務継続計画の適切な運用などによる危機管理の充実を図る。

■主要事業

事業名	管路の耐震化	事業費 (令和5～8年度)	14,288 百万円	
【事業概要（令和19年度までの期間）】				
管路整備計画（平成26年2月策定）に基づき老朽化した管路の更新、大規模地震に備えた耐震化及び危機対応のための機能強化を計画的に実施する。				
○管路整備事業第Ⅰ期				
管路の更新・耐震化を兼ねたバックアップ機能の強化を優先するため引き続き、管路の二重化を推進する。				
警固断層対策、下原系・夫婦石系幹線管路整備、緊急時用連絡管整備を行う。（全体延長 32.2km）。				
○管路整備事業第Ⅱ期				
第Ⅰ期以外の管路の更新・耐震化及び第Ⅰ期で二重化された区間のうち既設管路の更新・耐震化を行うもので、実施計画を策定し、計画に基づき整備を行う。				
【全体事業費】				
○管路整備事業第Ⅰ期：295 億円（平成27年度～令和9年度）				
【主な事業内容（財政収支計画期間）】				
○管路整備事業第Ⅰ期				
下原系・夫婦石系幹線管路整備を行う。				
・下原系幹線管路整備 延長※ 8.4 k m				
・夫婦石系幹線管路整備 延長※ 4.3 k m				
○管路整備事業第Ⅱ期				
管体調査等による優先順位を踏まえた実施計画の策定を行う。				
(税抜、単位：百万円)				
内容	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
管路整備事業第Ⅰ期	下原系・夫婦石系幹線管路整備			
管路整備事業第Ⅱ期	実施計画の策定			
事業費	2,864	3,379	3,764	4,281

※ 延長には、支線の整備延長を含む。

■主要事業

事業名	福岡導水施設地震対策 ((独)水資源機構への負担金)	負担金 (令和5～8年度)	7,501百万円
-----	-------------------------------	------------------	----------

【事業概要（令和19年度までの期間）】

福岡導水施設の耐震性を確保し、将来にわたり安定的に水道用水を供給するために、(独)水資源機構が進める施設の耐震補強やトンネル併設水路築造工事等について、当企業団も連携して推進に取り組む。

【全体事業費（(独)水資源機構）】

○290億円（税込）（平成30年度～令和14年度）

うち国庫補助金 97億円（1/3）

当企業団負担額 192億円（2/3）

【主な事業内容（財政収支計画期間）】

○水管橋

思案橋水管橋は併設水路を築造し、味坂水管橋は耐震補強工事を行う。

○1号トンネル併設水路

地質調査や実施設計を行い、工事着手する（令和12年度に完了予定）。

○2号トンネル併設水路

引き続き、併設水路築造工事を推進する（令和8年度に完了予定）。

（税抜、単位：百万円）

内容	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
福岡導水施設 地震対策	水管橋併設水路築造・耐震補強			
	1号トンネル併設水路築造			
	2号トンネル併設水路築造			
負担金	1,539	1,885	2,018	2,059

重点施策④ 地球温暖化対策の推進

浄水場・送水施設・海水淡水化施設は、それぞれ用水供給のために大量の電力を使用することから、その施設特性を鑑み、各施設において温室効果ガス排出量削減のための省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入を検討するとともに、二酸化炭素吸収の観点からも水源かん養林の保全等に取り組む。

- 令和３年１０月に策定された国の地球温暖化対策計画に即した実行計画の策定
- 設備更新にあわせた省エネ機器の導入等による省エネルギー化
- 太陽光発電等の再生可能エネルギー等の導入
- 水源かん養林の保全活動の推進 など

重点施策⑤ 健全経営の維持

河川の流況に応じた効率的な水運用を行うなどコストの削減を図り、利益を確保するとともに、適切な資金管理を行い、健全経営の維持に努める。

- 計画的な施設の維持・更新
- 河川の流況に応じた効率的な水運用によるコスト削減
- 海水淡水化施設更新における新技術導入等によるコスト削減
- 国庫補助金の確保や企業債発行額の調整など効率的な財源調達 など

（３）主要事業の総括表

（税抜、単位：百万円）

重点施策	主要事業	R 5	R 6	R 7	R 8	計
施設能力 の確保	海水淡水化施設の設備更新	196	1,526	2,623	2,832	7,177
	牛頸浄水場の改良・更新	749	1,113	1,058	677	3,597
維持管理 の強化	水質管理機能の強化	14	835	158	321	1,328
耐震機能 の強化	管路の耐震化	2,864	3,379	3,764	4,281	14,288
	福岡導水施設地震対策	1,539	1,885	2,018	2,059	7,501

3 財政収支計画

(1) 収支試算の条件

① 供給水量

一日最大供給水量は、268,100 m³/日とする。水源開発が完了したため、毎年度同量とする。

② 料金収入

○用水供給料金＝〔基本料金＋使用料金〕＋消費税法等に基づく税額を加算

・基本料金：157 円/m³×基本水量

(基本水量＝一日最大供給水量×調整率×日数)

・使用料金：10 円/m³×使用水量

○基本料金の軽減

・基本水量の調整率は、67.5%を継続する。

・五ヶ山ダムの供用による増量分を減免する。

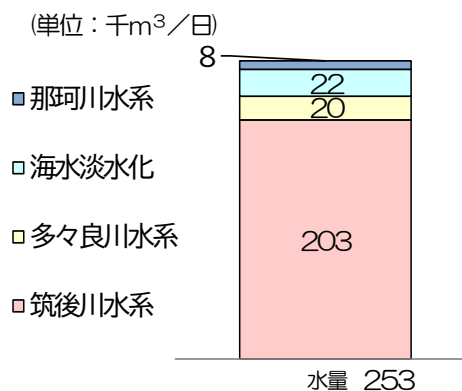
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
調整率による軽減	基本水量の調整率：67.5%			
水源開発に係る	五ヶ山ダム供用による増量分			—
基本料金の減免	～R5.7月：100% R5.8月～R7.7月：80%			—

③ 維持管理費

水系別の水量に応じた牛頸浄水場や海水淡水化施設などの動力費・薬品費、計画的な修繕・点検等の経費、ダム管理負担金などの経費を見込んでいる。

ア) 水系別水量（日量平均）

水系別の生産水量を右のとおりとして、維持管理費を見込む。



イ) 動力費

動力費については、コロナ禍、ウクライナ情勢や円安などの影響による原油等の高騰を受け、電気料金の燃料費調整単価※を次のとおりに見込む。

(単位：円/kwh)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
燃料費調整単価	7.5	5.0	5.0	5.0

ウ) 物価上昇率

維持管理費については、物価上昇率は見込まない。

④ 人件費

令和4年度の職員定数ベースで算定し、人件費の上昇率は0%とする。

⑤ 企業債

借入利息の軽減及び借入残高の縮減のため、企業債充当率50%を目安として、年度末の保有資金残高及び企業債等残高等を総合的に勘案して借入額を決定する。

なお、年度末の保有資金残高は、経営の健全化を維持するため、最低20億円程度の確保を目標とする。

○企業債充当率＝借入額 / (諸設備費 － 国庫補助金) × 100

○企業債の借入設定条件 年利0.5%、2年据置10年償還、元金均等払い

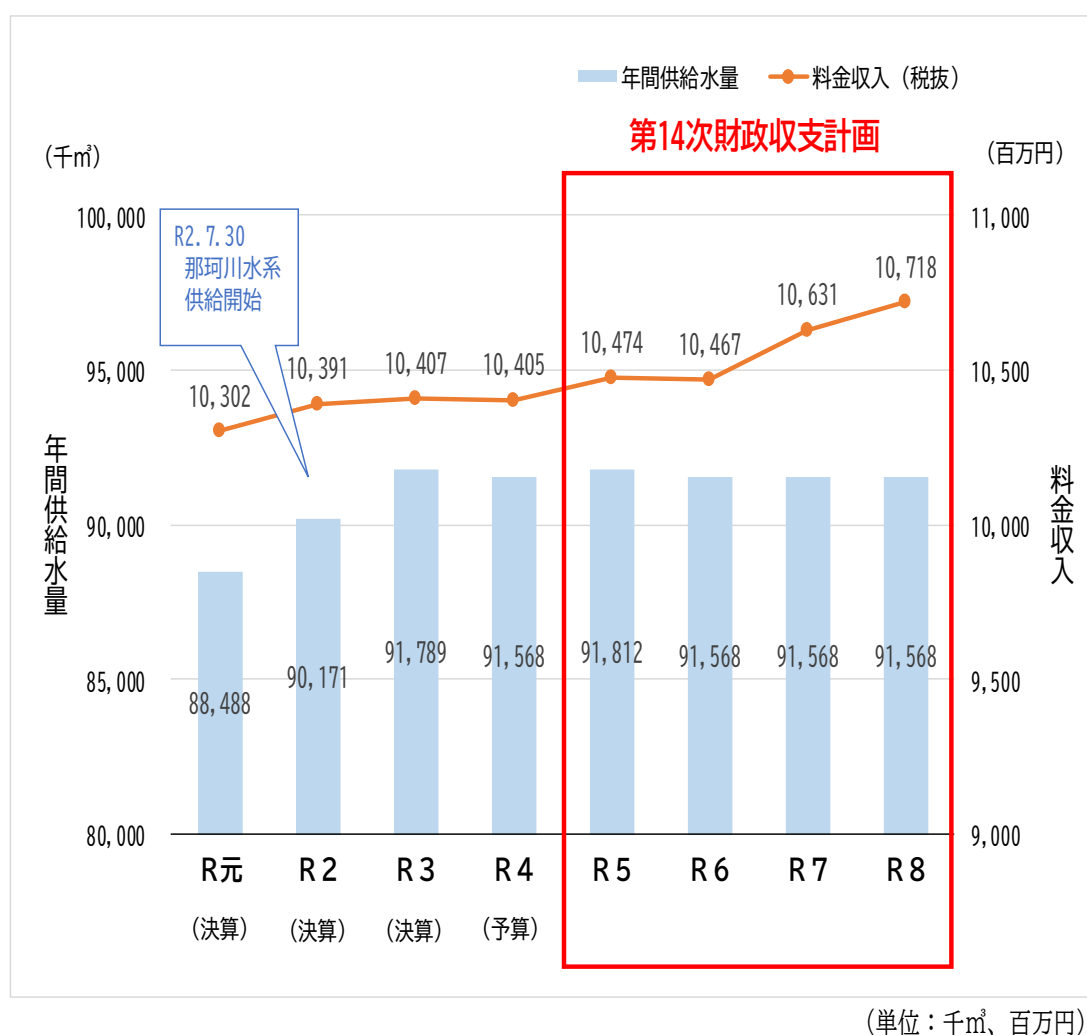
⑥ 改良・更新経費

改良・更新費（諸設備費に限る）については、令和4年度現在の見積額に物価上昇率2%を見込む。

※ 燃料費調整単価

火力燃料費（原油・液化天然ガス・石炭）の価格変動を電気料金に迅速に反映させるため、その変動に応じて、毎月自動的に電気料金を調整する燃料費調整制度に基づき、3か月間の平均燃料価格（実績）と基準燃料価格の比較により、算定された単価

(2) 用水供給水量及び料金収入



年度	R元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
項目	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)
年間供給水量	88,488	90,171	91,789	91,568	91,812	91,568	91,568	91,568
料金収入 (税抜)	10,302	10,391	10,407	10,405	10,474	10,467	10,631	10,718

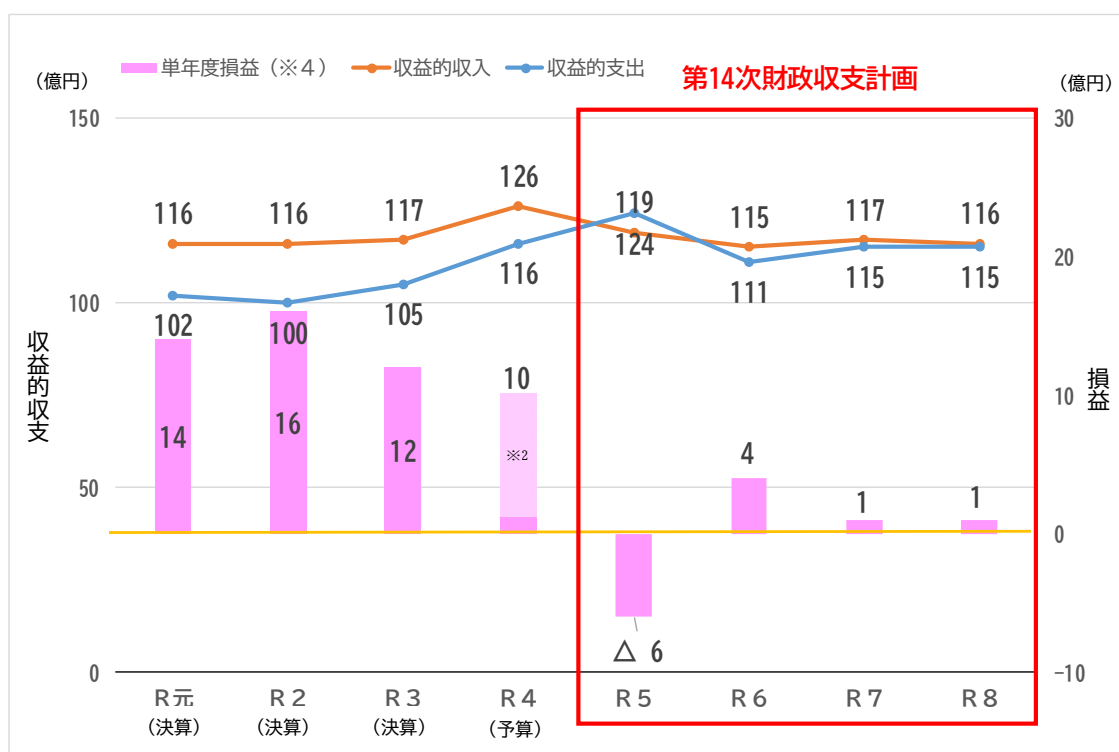
※料金収入 (税抜) のうち、基本料金は減免後、使用料金は協定水量の99%で算出している。

【用水供給水量と料金収入について】

令和2年度から五ヶ山ダムにかかる用水供給を開始し、以後、年間（予定）用水供給水量には変動はない。

料金収入の変動は、五ヶ山ダムの用水供給開始にかかる基本料金の減免が、現行の100%減免から令和5年8月には80%減免に移行し、令和7年7月をもって終了することによるものである。

(3) 収益的収支（損益）



		(税抜、単位：億円)							
項目	年度	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
収益的収入		116	116	117	126	119	115	117	116
(内訳)									
料金収入		103	104	104	104	105	105	106	107
長期前受金戻入		10	10	10	11	12	9	9	8
その他		3	2	2	11	2	1	1	1
収益的支出		102	100	105	116	124	111	115	115
(内訳)									
維持管理費等		50	48	52	62	68	60	62	65
支払利息		4	3	3	2	1	1	1	1
減価償却費等		48	48	50	52	55	51	53	49
単年度損益 (※4)		14	16	12	10	△ 6	4	1	1

※1 R4の損益は、R3年度からの繰越額及びR4年度補正額を含む。

※2 R4の利益のうち、過年度損益修正益による利益剰余金9億円を繰入資本金に処分し、残る1億円をR5年度に繰り越す予定。

※3 R5の損失6億円は、R4年度からの繰越利益剰余金6億円（R3からの繰越利益剰余金を含む）により補填

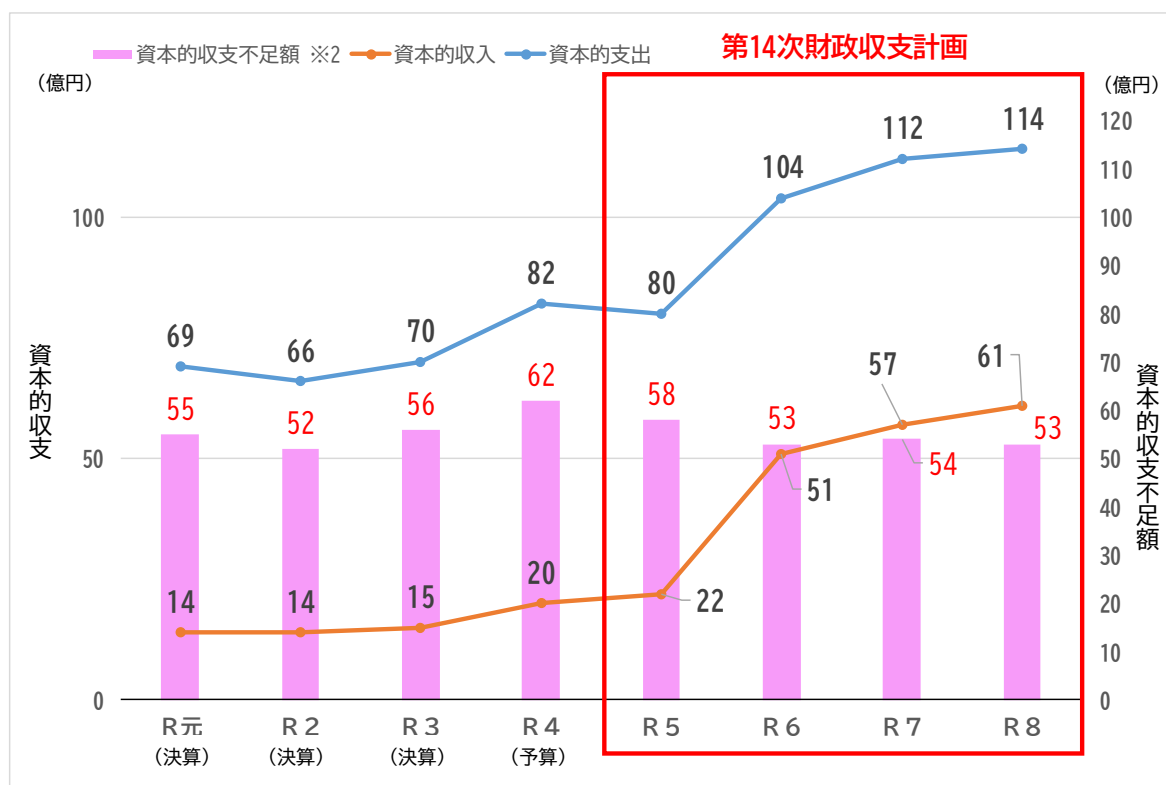
※4 端数処理の関係で、収益的収入と収益的支出の差と単年度損益が一致しない。

【収益的収支について】

収入は、五ヶ山ダムの用水供給開始にかかる基本料金減免の終了等による料金収入の増があるものの、ほぼ一定であるのに対し、支出は年次計画による維持管理費等の増減により、差し引きの単年度利益は第13次財政収支計画期間と比べて減少する見込みである。

令和5年度には原油価格の高騰等により動力費が増加し、単年度損失が発生するが、令和6年度以降、年1～4億円程度の単年度利益を計上する見込みである。計画期間全体で収支が均衡しており、健全経営を維持できる見込みである。

(4) 資本的収支



(税抜、単位：億円)

項目	年度	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
資本的収入		14	14	15	20	22	51	57	61
(内訳)									
企業債		0	0	0	0	0	31	36	38
国庫補助金		4	4	4	5	6	8	9	10
構成団体出資金等		10	10	11	16	16	12	13	13
資本的支出		69	66	70	82	80	104	112	114
(内訳)									
設備費		26	24	27	35	42	70	81	85
国営事業等負担金		4	4	6	14	15	19	20	21
償還金等		39	38	38	33	23	15	10	8
資本的収支不足額 ※2		55	52	56	62	58	53	54	53

※1 R4予算は、R3年度からの繰越額及びR4年度補正額を含む。

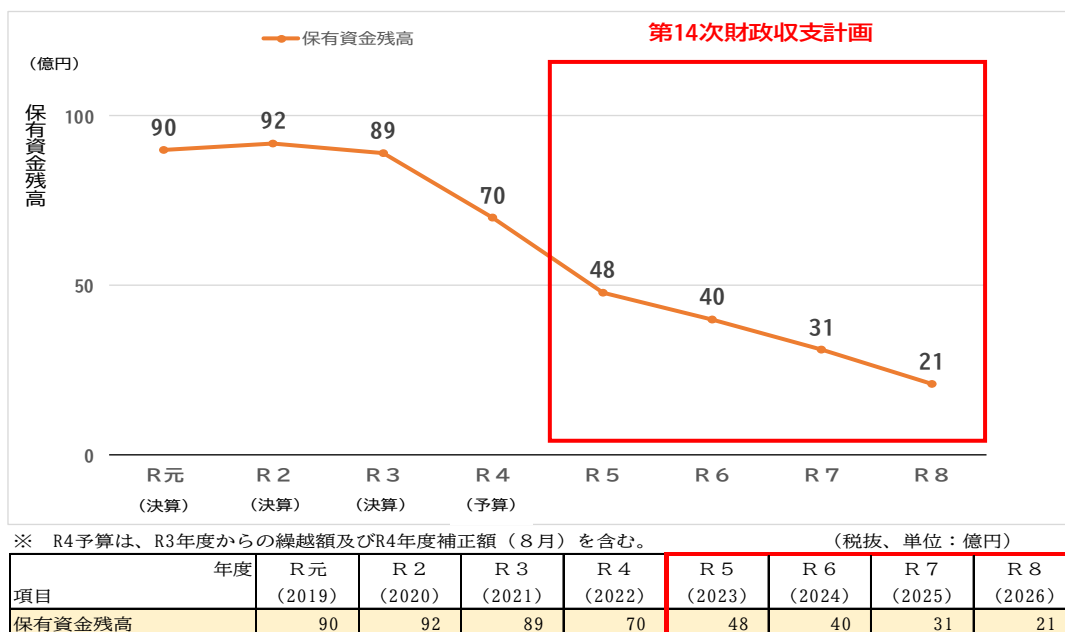
※2 端数処理の関係で、資本的収入と資本的支出の差と資本的収支不足額が一致しない。

【資本的収支について】

支出は、企業債償還の進捗により償還金の減はあるものの、管路整備事業の加速化及び福岡導水施設地震対策事業の本格化により、第13次財政収支計画期間の実績を大きく上回り、年80億円から114億円で推移する見通しである。

収入は、支出の財源となる企業債借入れ、国庫補助金及び構成団体からの繰入金等である。支出に対して不足する額については第13次財政収支計画期間と同程度であり、減価償却費等の補てん財源や保有資金の取り崩しにより全額補てんする予定である。

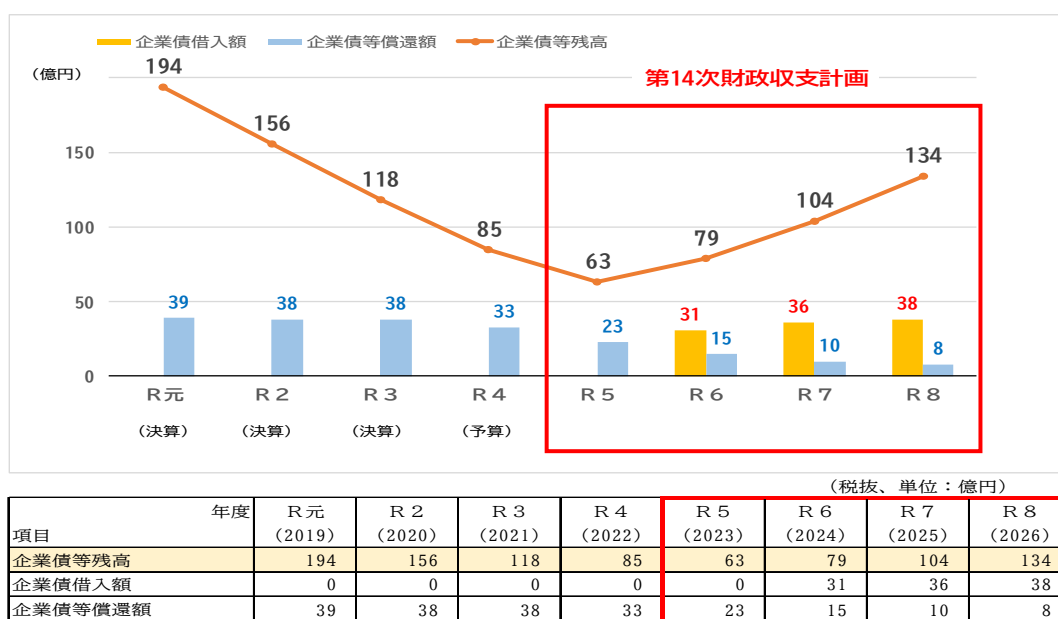
(5) 保有資金残高



【保有資金について】

主要事業の実施に係る資金需要に対応するため、令和6年度から企業債を借り入れるが、借入額抑制のため、保有資金を活用する。資金残高は次第に減少するが、令和8年度末において21億円程度を確保する見込みである。

(6) 企業債等残高



【企業債について】

事業の実施に伴い資本的支出が増加することから、令和6年度から企業債の借入れを行うこととしており、企業債残高は増加する見込みである。

(7) 財政収支計画 (令和5～8年度)

(税抜、単位：千円)

項目		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
年間供給水量 (m ³)		91,812,303	91,567,674	91,567,674	91,567,674	366,515,325
収 益 的 収 支	水道用水供給収益	11,867,363	11,503,958	11,665,894	11,596,811	46,634,026
	用水供給料金	10,473,912	10,467,479	10,631,121	10,717,580	42,290,092
	長期前受金戻入	1,238,634	901,072	910,584	760,474	3,810,764
	その他	154,817	135,407	124,189	118,757	533,170
	水道用水供給費用	12,436,649	11,121,442	11,546,949	11,453,869	46,558,909
	維持管理費等	6,834,741	5,965,598	6,158,800	6,464,578	25,423,717
	支払利息	135,568	99,128	97,186	100,945	432,827
	減価償却費等	5,466,340	5,056,716	5,290,963	4,888,346	20,702,365
	単年度損益	△ 569,286	382,516	118,945	142,942	75,117
	利益処分 (減債積立金) A	0	0	20,040	142,942	
繰越利益剰余金 B		18,579	401,095	500,000	500,000	
資 本 的 収 支	資本的収入	2,239,270	5,062,481	5,736,008	6,128,740	19,166,499
	企業債	0	3,100,000	3,600,000	3,800,000	10,500,000
	国庫補助金	615,384	757,744	857,376	1,025,433	3,255,937
	構成団体出資金	1,623,886	1,204,737	1,278,632	1,303,307	5,410,562
	資本的支出	8,001,390	10,358,188	11,152,944	11,424,305	40,936,827
	設備費	4,156,414	7,000,083	8,085,914	8,529,304	27,771,715
	国営事業等負担金	1,538,528	1,884,809	2,017,634	2,059,152	7,500,123
	償還金	2,263,540	1,468,296	1,044,396	830,849	5,607,081
	その他	42,908	5,000	5,000	5,000	57,908
	資本的収支過不足額 C	△ 5,762,120	△ 5,295,707	△ 5,416,936	△ 5,295,565	△ 21,770,328
減債積立金取崩額 D		0	0	0	20,040	20,040
損益勘定留保資金 E		4,171,762	4,155,644	4,380,379	4,127,872	16,835,657
単年度資金過不足額 F=C+D+E		△ 1,590,358	△ 1,140,063	△ 1,036,557	△ 1,147,653	△ 4,914,631
繰越損益勘定留保資金 G		4,773,290	3,633,227	2,596,670	1,449,017	
保有資金残高 A+B+G		4,791,869	4,034,322	3,116,710	2,091,959	

4 第14次財政収支計画の総括

「維持管理の時代」の到来を踏まえ、施設の老朽化や気候変動、大規模地震等のリスクに備えるため、施設の適切な維持管理と改良更新による「施設能力の確保」や、安全で良質な水質確保のための「維持管理の強化」に取り組むとともに、「耐震機能の強化」などによる危機管理の充実などを図る費用を見込んだ。

また、収支試算の前提条件を設定し、収益的収支及び資本的収支などを試算したところである。

(1) 経営状況

① 収益的収支

令和5年度には単年度損失が発生するが、期間全体として収支は均衡する予定である。

② 資本的収支

企業債の借入を必要とするものの、管路整備事業や福岡導水施設地震対策事業などの改良・更新事業に必要な財源を確保することができる見込みである。

③ 保有資金

前提条件で設定した最低20億円程度の年度末の保有資金残高を確保できる見込みである。

④ 企業債等残高

令和6年度以降、企業債の借入額が償還額を上回ることから企業債残高は増加し、令和8年度には134億円に達するが、給水収益に対する比率は125%であり、類似団体の比率（令和2年度平均 260%）に比べて低く、経営に支障はない。

以上により、今後も健全な経営を維持できる見込みである。

(2) 用水供給料金

第14次財政収支計画期間における経営状況は概ね安定していることから、五ヶ山ダム用水供給にかかる基本料金の減免を計画どおり実施し、現行の料金体系を継続するものとする。

IV 長期財政収支見通し2023（令和5～19年度）

1 基本的な考え方

（1）基本方針等

第14次財政収支計画の「基本方針」に掲げる課題は、長期的に取り組むべきものであり、令和9年度以降も継続する。

同様に、「重点施策・主要事業」についても継続して取り組むこととし、令和19年度までの事業費（概算）について、あらためて積算した。

2 事業計画

（1）重点施策及び主要事業の年次計画

重点施策① 施設能力の確保

主要事業	事業費						
	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)
海水淡水化施設の 設備更新	海水淡水化センター設備更新 171	1,508	2,320	2,529	815	541	566
	多々良混合施設設備更新 25	18	303	303	—	—	15
計	196	1,526	2,623	2,832	815	541	581
牛頸浄水場の 改良・更新	牛頸浄水場の設備更新 427	922	880	645	671	1,114	1,430
	ポンプ場施設の設備更新 322	191	178	32	776	10	387
計	749	1,113	1,058	677	1,447	1,124	1,817

重点施策② 維持管理の強化

主要事業	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
水質管理機能の 強化	水質管理機能の強化 14	835	158	321	279	—	—

重点施策③ 耐震機能の強化

主要事業	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
管路の耐震化	管路整備事業第Ⅰ期 2,864	3,379	3,764	4,250	3,249	—	—
	—	—	—	管路整備事業第Ⅱ期 31	46	1,238	1,238
計	2,864	3,379	3,764	4,281	3,295	1,238	1,238
福岡導水施設 地震対策 (負担金)	福岡導水施設地震対策事業 1,539	1,885	2,018	2,059	1,631	1,509	1,594

(2) 収支試算の条件

動力費を除き、第14次財政収支計画の「収支試算の条件」のとおりとする。

○令和9年度から動力費積算における燃料費調整単価を「0.0円/kWh」と見込む。

R5～R8年度は第14次財政収支計画期間

R5～R19年度は長期財政収支見通し2023の期間

(税抜、単位：百万円)

事業費								合 計 (R5～R19)
R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	
1,805	1,770	744	767	588	453	1,204	—	15,781
245	245	—	—	20	528	224	—	1,926
2,050	2,015	744	767	608	981	1,428	—	17,707
153	322	640	195	400	563	931	955	10,248
55	127	217	401	331	127	434	39	3,627
208	449	857	596	731	690	1,365	994	13,875

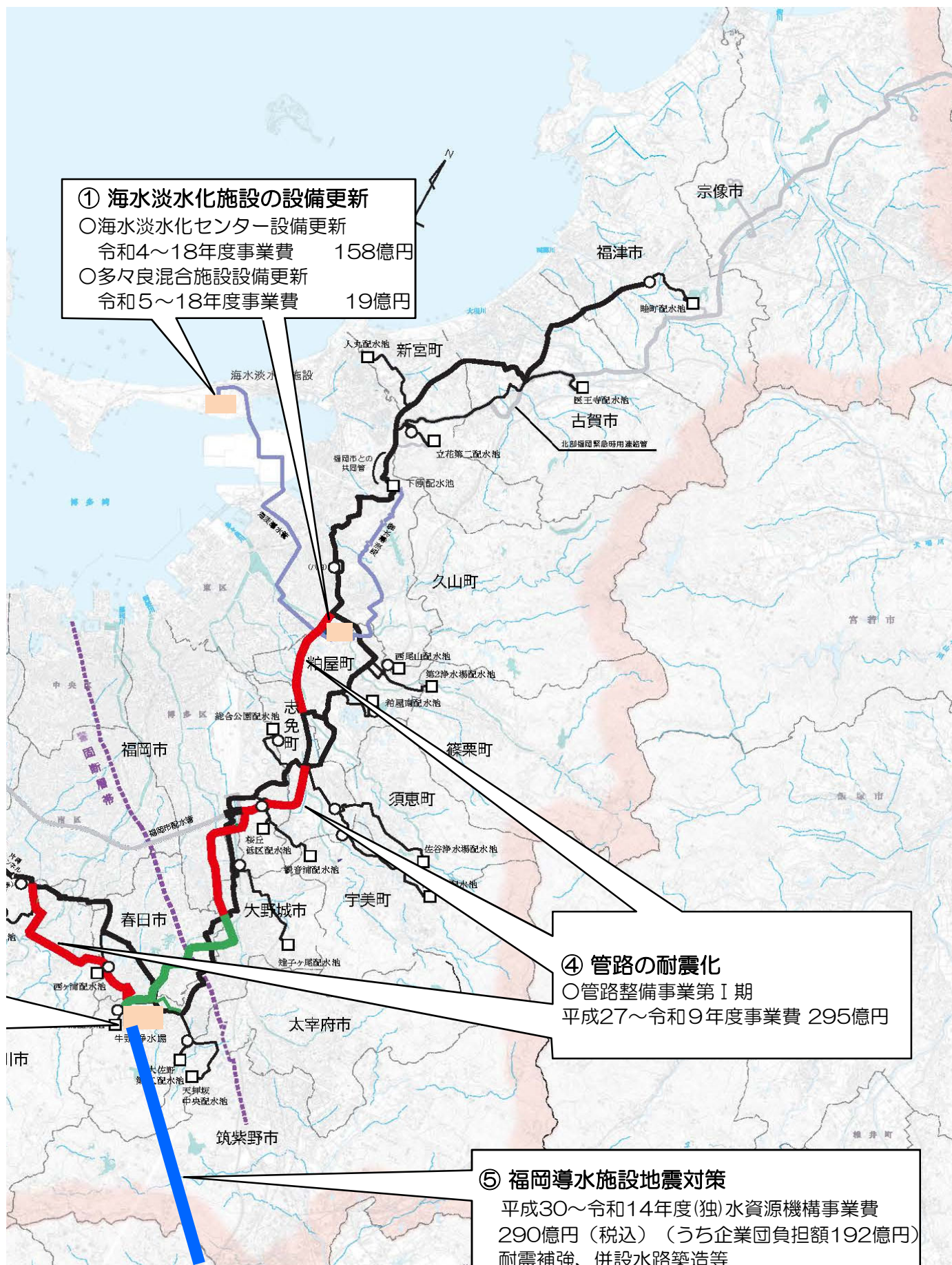
R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	合 計 (R5～R19)
—	—	—	—	—	—	—	—	1,607

R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	合 計 (R5～R19)
—	—	—	—	—	—	—	—	17,506
1,239	1,239	1,239	1,698	1,698	1,698	1,698	1,698	14,760
1,239	1,239	1,239	1,698	1,698	1,698	1,698	1,698	32,266
1,683	612	215	—	—	—	—	—	14,745

(2) 主要事業の概要図



※管路整備事業第Ⅱ期を除く



3 収支見通し

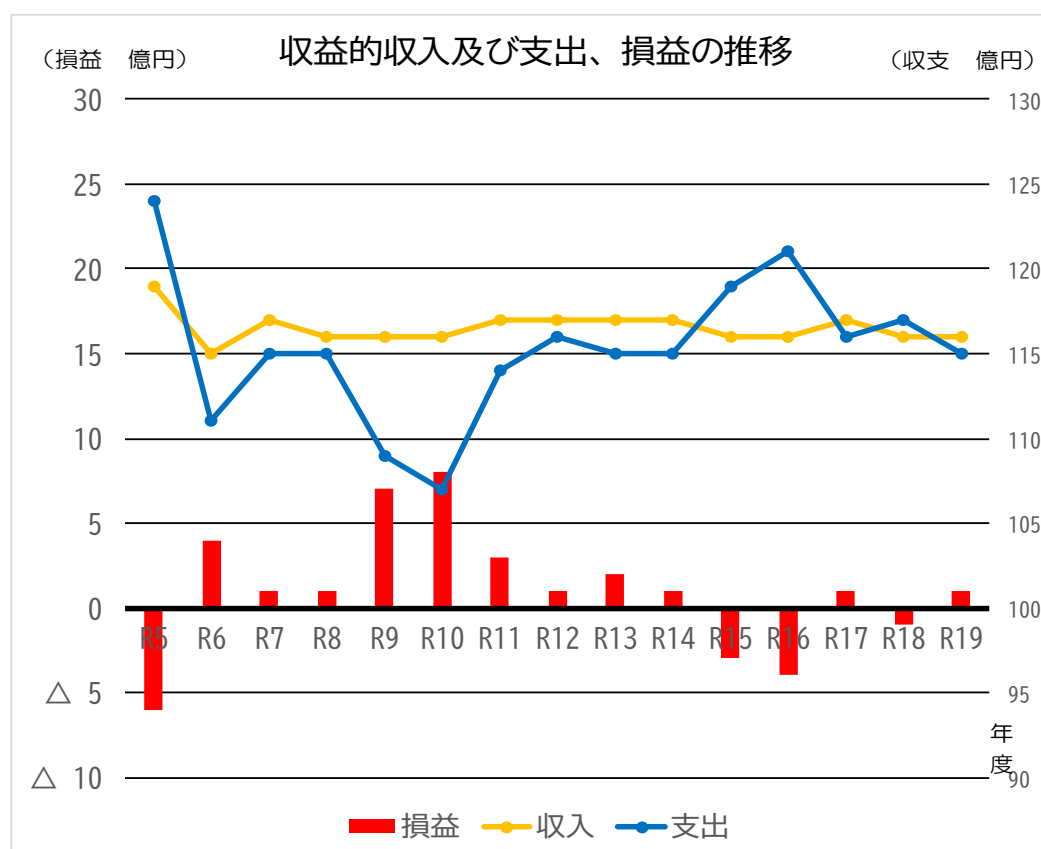
(1) 収益的収支

収入については、長期前受金戻入の増減による変動はあるものの、ほぼ一定している。

支出については、年次計画による維持管理費の増減があり、令和12年度以降は管路整備事業（下原系・夫婦石系）や福岡導水施設地震対策事業の供用開始による減価償却費の増により、全体として増額傾向にある。

長期見通し期間の前半においては概ね、単年度利益が確保できる見込みである。

後半の令和15年度及び16年度に単年度損失が発生するが、17年度以降は回復傾向にあり、令和5年度から19年度までの期間全体では約16億円の利益を確保できると見込んでいる。



収益的収支

(単位: 億円)

年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
収入	119	115	117	116	116	116	117	117	117	117	116	116	117	116	116
支出	124	111	115	115	109	107	114	116	115	115	119	121	116	117	115
損益	△6	4	1	1	7	8	3	1	2	1	△3	△4	1	△1	1

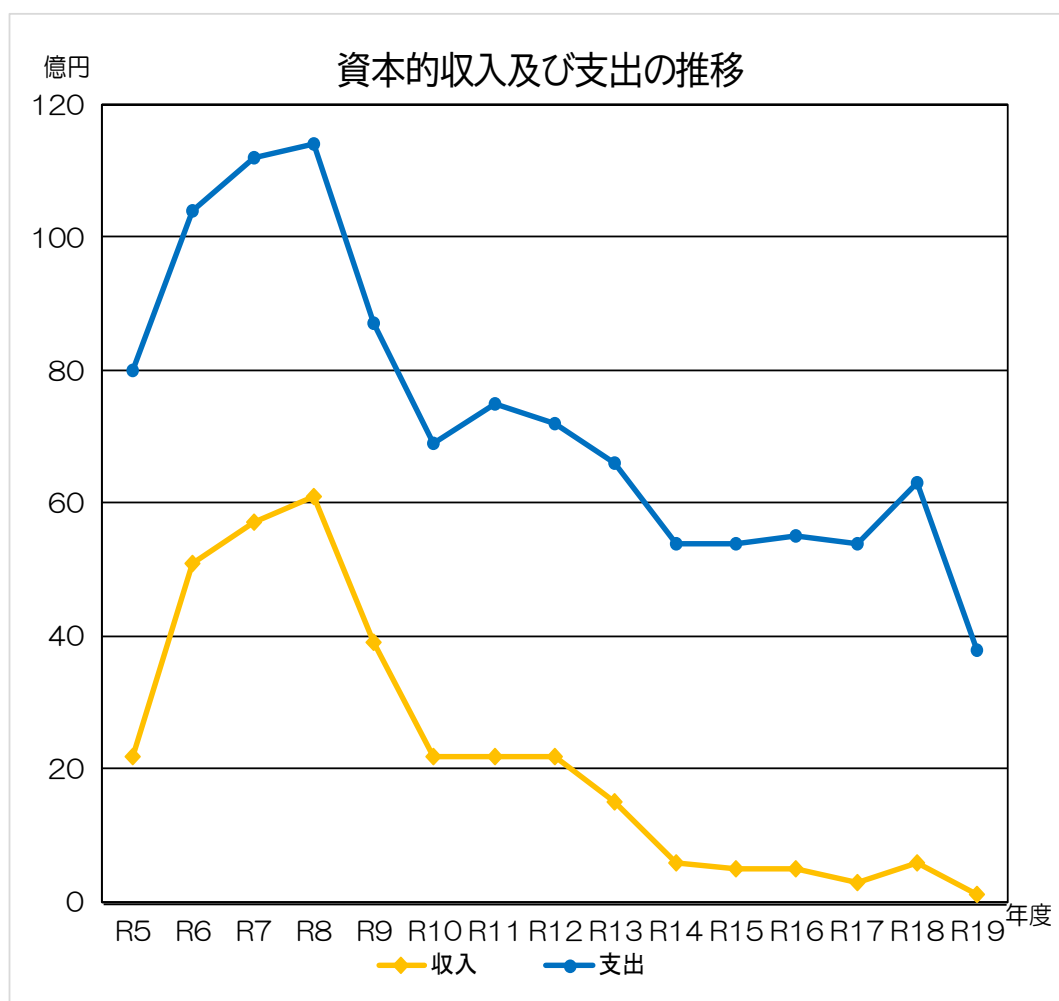
※ 端数処理の関係で、収入と支出の差と単年度損益が一致しない。

(2) 資本的収支

支出については、管路整備事業の加速化、水質管理機能の強化及び福岡導水施設地震対策事業の本格化により期間前半の額が大きいですが、後半に向けて減少傾向にある。

収入についても企業債による借入等により前半の額が大きくなっており、収支不足額は、概ね 50 億円程度で推移している。

収支不足については、損益勘定留保資金等により補填する。



資本的収支

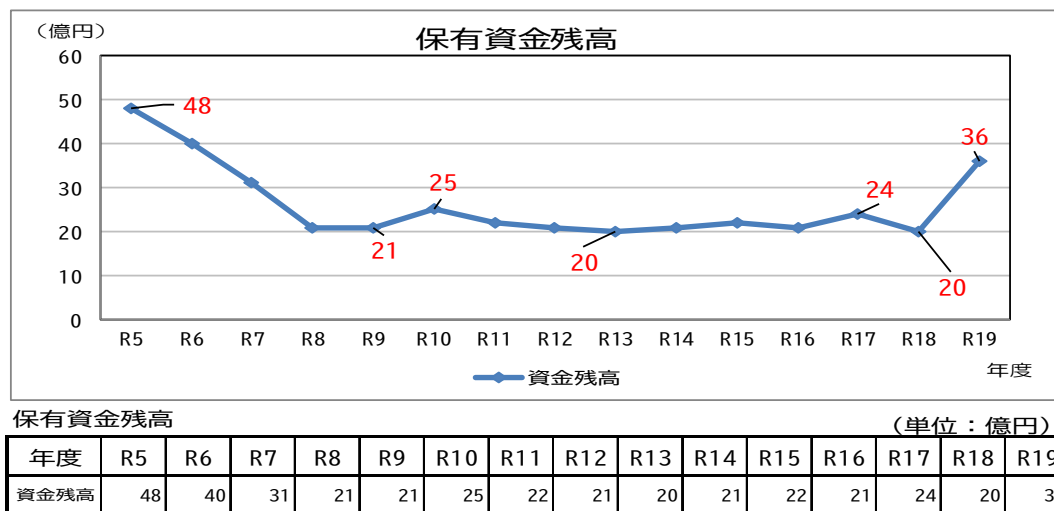
(単位：億円)

年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
収入	22	51	57	61	39	22	22	22	15	6	5	5	3	6	1
支出	80	104	112	114	87	69	75	72	66	54	54	55	54	63	38
収支不足	△ 58	△ 53	△ 54	△ 53	△ 48	△ 47	△ 53	△ 50	△ 51	△ 48	△ 50	△ 50	△ 51	△ 57	△ 37

※ 端数処理の関係で、収入と支出の差と収支不足が一致しない。

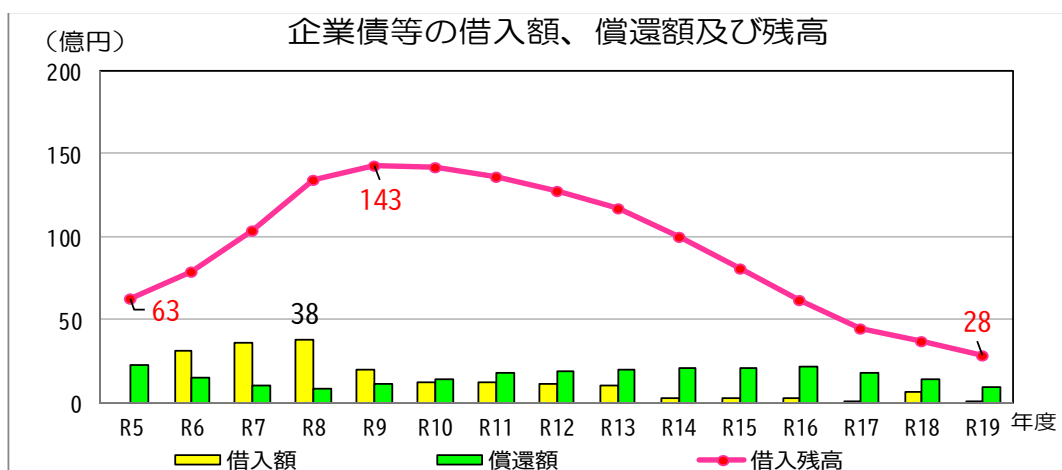
(3) 保有資金残高

保有資金残高は、施設の改良・更新経費の増により令和9年度まで減少傾向にあるが、その後、20億円から30億円程度で推移し、長期的な改良・更新経費の財源は確保できる見込みである。



(4) 企業債等残高

施設の改良・更新経費の増により令和6年度から企業債による借入を行い、令和9年度には残高143億円まで増加するが、ピーク時の平成12年度（企業債等残高 857億円）に対して6分の1程度であり、以後、減少することから経営に支障はない。



年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
借入額	0	31	36	38	20	12	12	11	10	3	3	3	1	6	1
償還額	23	15	10	8	11	14	18	19	20	21	21	22	18	14	9
借入残高	63	79	104	134	143	142	136	127	117	100	81	62	45	37	28

※ 端数処理の関係で、借入額と償還額の差と借入残高の増減が一致しない。

【参考】 1 構成団体の料金等

(1) 用水供給料金

構成団体別年間供給協定水量及び供給料金

団体名	年間協定供給水量 (単位：千 m^3) 閏年を除く	供給料金 (税抜、単位：百万円) ※ 供給水量＝協定水量×99%で試算				
		R5 (閏年)	R6	R7	R8以降(平年)	R9以降 (閏年)
福岡市	50,566	5,788	5,779	5,832	5,859	5,875
大野城市	5,745	640	641	657	666	667
筑紫野市	5,884	665	664	676	682	684
太宰府市	4,108	453	454	468	476	477
春日那珂川 水道企業団	4,156	456	457	473	482	483
古賀市	2,991	334	334	342	347	347
宇美町	2,687	296	296	306	311	312
志免町	2,185	246	246	251	253	254
須恵町	1,692	191	191	194	196	197
粕屋町	2,727	311	311	314	316	317
篠栗町	1,625	181	181	186	188	189
新宮町	2,004	225	225	230	232	233
宗像地区 事務組合	841	98	97	97	97	98
糸島市	5,282	592	592	605	612	614
合 計	92,493	10,474	10,467	10,631	10,718	10,746

※ 構成団体の供給料金について百万円未満を四捨五入しているため、合計と合わない場合がある。

※ R5～7の供給料金は五ヶ山ダムにかかる基本料金減免後

(2) 構成団体繰出金 (出資金及び補助金)

構成団体からの繰出金は、国庫補助事業のうち対象となる事業について繰り出すものである。

(独) 水資源機構への負担金にかかる繰出金について、福岡導水建設事業に対するものは令和5年度に完了し、平成30年度に事業着手した福岡導水施設地震対策事業に対するものは令和14年度に、大山ダム建設に対するものは令和17年度に完了する見込みである。

各年度の出資金及び補助金の見込額は、以下のとおりである。

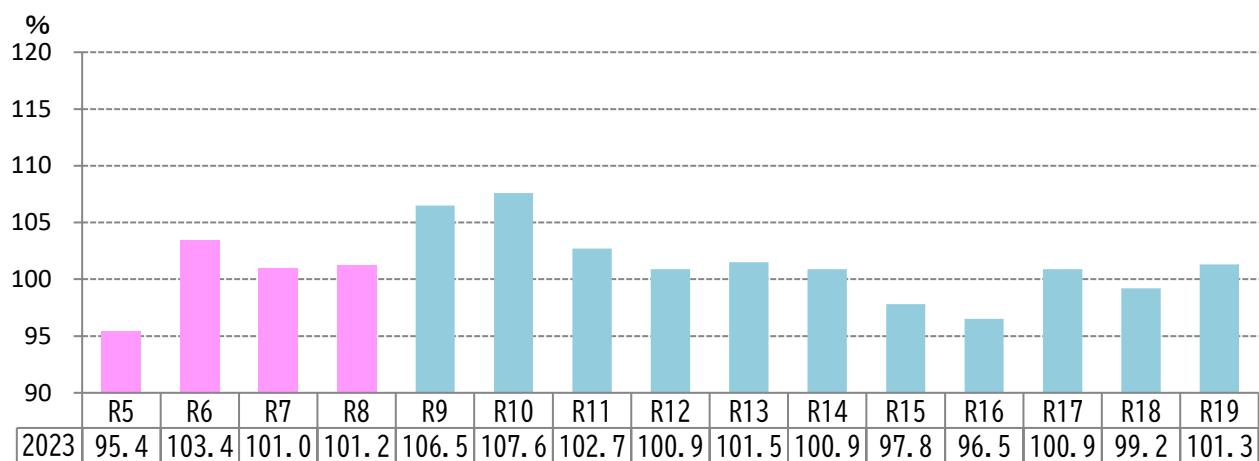
(単位：百万円)

年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
内訳	出資金	1,624	1,205	1,279	1,303	1,068	1,002	1,099
	補助金	25	10	9	8	8	7	5
計	1,649	1,215	1,288	1,311	1,076	1,009	1,055	1,104

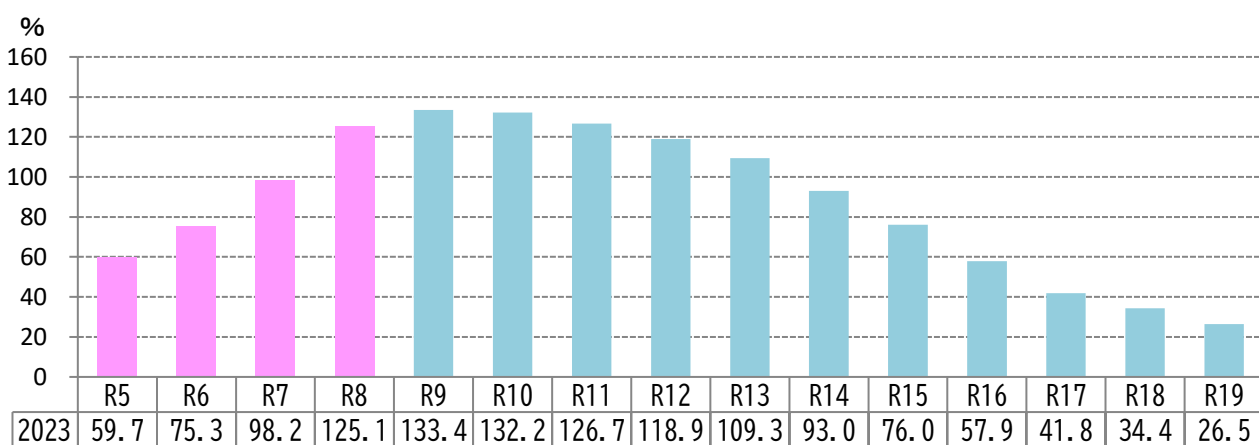
年度	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
内訳	出資金	511	293	176	177	178	0
	補助金	4	3	2	2	1	0
計	515	296	178	179	179	0	0

【参考】2 主な経営指標の推移

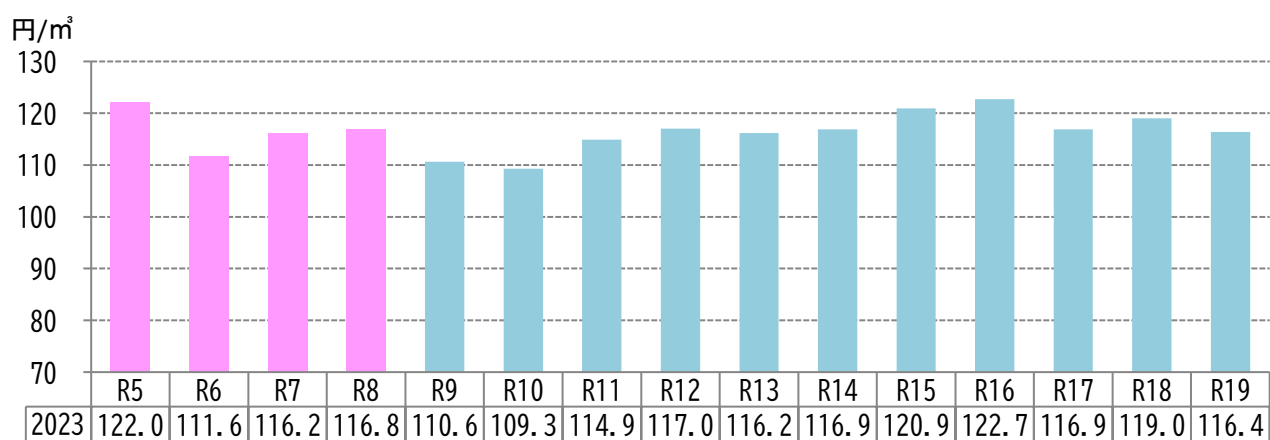
(1) 経常収支比率



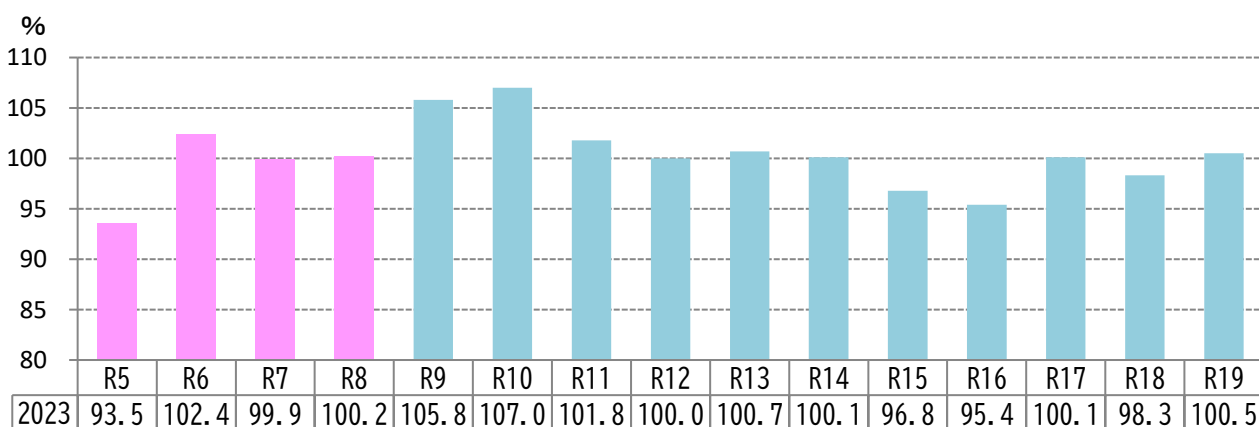
(2) 企業債等残高対給水収益比率



(3) 給水原価



(4) 料金回収率



表紙のロゴマークについて



当企業団は、令和5年（2023年）6月、設立 50 周年を迎えます。

水源に乏しい福岡都市圏の水不足解消のため、筑後川からの取水・運用を行うため昭和48年（1973年）に一部事務組合として設立され、以降、福岡都市圏の発展を支えてきました。

～ロゴマークに込めた思い～

- ・モチーフとした「梅結びの水引」は、筑後川流域と福岡都市圏のほどけない固い絆を表現しています。
- ・水引の赤色の部分は、筑後（Chi・Ku・Go）の頭文字をとった CKG が隠れています。
- ・CKG の部分の面積が全体面積に占める割合を 1/3 としており、福岡都市圏の水道用水の 1/3 は筑後川の恵みをいただいていることを表現しています。
- ・赤色の水引と青色の水引が手を取り合う様子は、筑後川への感謝を表現しています。